平成２４年第１回川本町議会定例会会議録

（第２日目）平成２４年３月１５日　　　午前９時３０分開議

議　長　　おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催いたします。

本日も皆様方には大変お忙しいところ、続いてご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

ただいまの出席議員数は８名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

々　　尚、６番瀬上議員より欠席届が出されておりますのでご報告いたします。それではただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

々　　日程第１「一般質問」を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、質問者は通告されました質問の全部につきまして、最初、壇上で質問をしていただきます。

答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ、答弁をしていただきます。

更に、２回目以降質問及び答弁は、自席においてお願い致します。

々　　それでは、通告順に従いまして順次質問を許します。

始めに、飯田議員の一般質問を行います。４番飯田議員。

４番飯田議員　　おはようございます。４番議員、飯田武則でございます。通告順位に従いまして、１項目３点の一般質問を行います。

任期満了に伴い、平成２４年２月７日に告示された川本町長選挙において無投票当選された三宅新町長に御当選のお祝いを先ず持って申し上げます。邑東合併協議会からの離脱、当時の町長の辞任を受け平成１６年２月より２期８年間に及ぶ前樋口町長の聖域なき行財政改革の断行により、現在の川本町は周辺市町の信頼回復が見えてきつつある状況でございます。特に財政面基金残高においては､任期中の目標に達し回復の兆しが顕著になっています。しかしながら引き続き厳しい財政状況や人口減少など課題は山積する中、三宅新町長は、今後の町政運営の方針を２月９日中国新聞、２月２４日山陰中央新報２社にて取材を受けられ発言されたことが報道されました。その中から１、集落対策、２、高齢者福祉、３、農業振興の３点についてお伺いをいたします。

まずは、「集落対策」についてお伺いをします。現在川本町の人口は３，８００人を下回っております。２月末現在の人口は３，７６４人。更に１０

４番
飯田議員

年後には２，９００人程度まで減少すると予測されています。新町長は「住民と顔が見える関係を築き、きめ細やかなサービスを提供できることか考えれば、人口規模が小さいことはむしろ強み、集落ごとに意見交換会を開くなどしてニーズを聞きたい。」と述べられています。そこで今の川本町の集落の現状に目を向けて見ましょう。限界集落という言葉はよく耳にする言葉です。「限界集落」とは、「６５才以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ田役・道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落」と高知大学名誉教授大野晃氏は定義をされております。又そのような集落の中で、高齢化率５０％以上、戸数１９戸以下の集落は「限界的集落」。高齢化率７０％以上、戸数９戸以下の集落は「危機的集落」と表わすことは、皆様方も御承知の事でございましょう。

島根県においては平成２３年１２月現在「限界的集落」が、県内の３，３３４集落のうち４５３集落で、全体の１３．５９％に達し、平成１６年度比で２．１ポイント、５２集落の増である調査結果がでています。また川本町のような中山間地域が全体の８５％を占めている現状でございます。更に条件が厳しい「危機的集落」は７２集落で全体の２．１６％で、１６年度比、５集落の増、０．２６ポイントあがっています。そして１０年後には３，５０３集落のうち２６．２％にあたる９１８集落が「限界的集落」になり、６．５％にあたる２２６集落が「危機的集落」になると推測をされています。本町の現状は平成１８年３月末で「限界集落」１６集落、その内「限界的集落」が６集落、「危機的集落」は、ゼロだったのに対し、平成２４年１月末時点では「限界集落」が２４集落、「限界的集落」が１２集落、その内「危機的集落」が２集落と増えていて、このような集落は集落の維持より自らの生活の維持が優先されている現状であります。

こういった現状を認識された上で、川本町３１自治会５７集落でどのような形態で、いつ頃からどれくらいの期間をかけ集落ごとで意見交換会を開かれ､聞かれたニーズをどのように施策に反映をされて解決をされていくのか、今現在お考えがあるのかをお伺いをいたします。

次に、「高齢者福祉」についてお尋ねを申し上げます。

「人口の４割を占める６５才以上が元気になり町に活力を与える為、特別養護老人ホームの入所待機を解消して、医療機関と連携し介護予防を推進し、グループホームを増やす。地域で高齢者を見守る活動を後押し、高齢者福祉を充実させ、中高年層のＵ・Ｉターンを促す。」と述べられています。

川本町において平成２３年７月における介護保険利用状況は、福祉会運営の介護老人福祉施設「やすらぎ荘」、町運営の養護老人ホーム「江川荘」、加藤病院運営介護老人保健施設「仁寿苑」を中心に利用されていますが、本町の要介護認定者は高齢者数１，５５６人に対して２２．５％にあたる３５３人であり、施設・在宅合わせて２８４人、率にして８０．５％の方が利用されている状況であります。また邑智郡総合事務組合の介護保険科も２期・３期・４期いづれも県内で高い状況が続いていて、本年４月１日からの第５

４番
飯田議員

期の１号被保険者の保険料平均は５，５５０円になる予定であります。ということは施設も他の圏域にくらべ充実しているということになるのではないでしょうか。

又３月１日からは小規模多機能型居宅介護事業所「ふくろうの里」が運用開始していてさらに、サービスが充実されています。このような中、邑智郡総合事務組合では、３町の合意で第５期の期間中は新たな施設は建設しないということが確定をしていてグループホーム等の施設を増やすことはできないと思いますが如何お考えか。

また地域で高齢者を見守る活動とはどういうことを想定されているのか。更に中高年層のＵ・Ｉターンを受け入れるための住居、職場はどうされるのか、合わせてお尋ねをいたします。

３番目は「農業振興」についてであります。新しい農産物発掘に力を入れ農業者が加工から流通・販売も手がける「６次産業化」をバックアップし、農家の所得向上を図りたい。と述べられていますが、今の本町の農家はそれだけの体力と気力を持ち合わせているのでしょうか。水田にしても核家族化と高齢化が急速に進み耕作すらできない農家が目立ってきていて耕作放棄地が増えています。私は本町の基幹産業である農業の振興を図り農家の所得を向上するには集落営農への取り組み強化しかありえないと思っています。今「６次産業」を展開しているのは、集落営農が発展して設立された農業法人が、郡内、県内で中心となっていますが数はわずかばかりです。今現在、本町内の農業法人は２件、集落営農組織は１件と郡内他町、特に邑南町に比べあまりにも少ないということであります。

私がここで集落営農をおし進め、組織・法人まで発展すると、なぜ農業所得が上がるかと言えば、今まで個人個人で購入していた農機具の共同利用ができ、農機具代金と修理費を農家が負担しなくてすむというメリットは計り知れないものがあるからです。これから先「６次産業化」も必要だと思いますが、その前に第３次直払制度への参加拡大、集落営農の取り組み強化と合わせ、今設立されている農業法人の体力強化が先決と考えていますが、三宅新町長、担当課長はどう考えられるのか、お伺いしますので答弁をいただきますようにお願いを致します。

議　長

それでは、飯田議員の質問の「今後の町政運営について」に対する、答弁をお願い致します。番外三宅町長。

番外
三宅町長

それでは、最初の集落対応の質問に対しましてお答え申し上げます。
飯田議員のご指摘のとおり人口の減少や高齢化の進行に伴いまして、この集落機能の低下という事が危惧される集落も多々出てきております。これまで川本町と致しましても島根県等と連携する中で集落対策を図ってきたところでございますが、残念ながら問題解決まで繋がっていないというのが実情でございます。そこで定住を促進する為に、定住コーディネーターを配置いた

番外
三宅町長

しまして、集落支援員や地域おこし協力隊を導入したりして、新たな集落対策に乗り出そうとしているところでございます。この事業の一環と致しまして、三原地区を対象とした集落対策等に関するアンケート調査を実施しまして、現在その集計・分析作業を急いでいるところでございます。

このアンケートにつきましては、三原地域での取り組みのみならず、他の地域でも取り組む集落支援などの参考にしていきたいというふうに考えております。川本町の場合は、平成の合併を経験しておりませんので、自治会の再編や集落対策と言ったことへの取り組みを具体的に行っておりません。住民の皆様の中でも、切実な課題として感じられておられない部分もあろうかと思います。しかしながら、人口減少の実情や、高齢化の進行によりまして、今後の集落機能の維持に不安を感じざるを得ない状況にございます。これから様々な機会を通じまして住民の皆様と意見交換を行い、それぞれの地域にあった集落対策に取り組んでいきたいと、このように考えております。

又、住民の皆さんとの意見交換を、どのように行うかと言うことでございますが、なかなか集落ごとに全集落に伺って意見交換を行うと言うことは難しいと考えております。先ずは、ある程度の範囲で地域をまとめさせて頂きまして、町内６カ所程度で、４月の中旬から下旬にかけまして、意見交換の場を設けたいと考えております。具体的な日程につきましては、日程調整等を行いまして、連絡させて頂きますが出来るだけ多くの方のご意見をお聞かせ願えればというふうに考えております。意見交換の際には、現在策定中の第５次川本町総合計画の概要につきまして説明させて頂きご意見をいただき、又、平成２４年度の予算につきましても説明させて頂ければというふうに考えております。その際に、ちょうだい致しました住民の皆様のご意見につきましては、策定中の総合計画、或いは２４年度の予算への反映も考えていきたいと、このように考えております。

続いて・・・

（「議長、１点ずつ、すみませんお願いします」の声あり）

議　長

それでは自席の方へお願い致します。

ただいまの答弁に対して再質問はございますか。４番飯田議員。

４番
飯田議員

あの私は今回の町長選挙におきまして、三宅新町長の選挙公約マニフェストについて生の声をお伺いをする機会が無かった事は、本当に残念だったという想いを持っております。その想いを持ちながら再質問に入らせていただきます。今、町長が答弁をいただきました、その中で町内６カ所、４月の中旬から下旬という事でございました。この際には第５次の川本町総合計画、そして２４年度の予算の説明等をされるという事でございます。１６年に樋口町長が就任された時に合併をしなかった財政状況が大変厳しい、その中でやはり各地区へ出掛けられて座談会を開催をされた経緯がございます。しかしながらこの時には今ここに座談会の資料を持ってきておりますが、平成１

４番
飯田議員

６年度から２０年度まで場所にして１６年度から１７年度に掛けて１９カ所で座談会を開かれております。その中で私が申し上げたいのは、執行部、役場からの説明の時間が大変長すぎて住民の声を聞く時間が無かった、そういう事が各座談会において住民の皆さんからの声として上がっております。説明をされる確かに総合計画第５次、可成りの広範囲になろうかと思います。それから２４年度の予算もおそらく新年度の「もっと知ろう町の予算」ですか、これが出来てからになろうかと思いますけど、説明の時間は要点を纏められて短くされて、それから住民の皆さんのご意見を聞いていただきたいという事をひとつお願いをしておきます。

それと中山間地、今の元気の出ない集落と言いますか限界集落、危機的集落、先ほど言いましたように、ここの住民の皆さんは集落の維持というよりか自分達の今の生活が、どうして生活していくのかという事の方にしか目が向かないという事が現状だと思います。３月からデマンド交通の実証実験も行われると思います。それで９月か１０月から本格運転も出来ると思いますけれども、こういう事はやはりこの人口減少の集落においては必要な事じゃないかなと思っております。それで集落対策につきまして、以前からも中山間地の元気の出る集落づくりという事業がございました。そして２０年度から２２年に掛けて川本町単独の「川本町 元気な地域づくり事業」というのもございました。しかしながら、この中山間地元気な集落づくり事業なんですが３１自治会ございますけど実数は件数にして１８件、取り組み自治会は１９自治会というのが１組ほど連合でやられた自治会がございます。この時の総事業費が１，７２９万ばかり、それから補助金が１，６７０万ばかり。実際に地元負担でやられたのが６１万、という事は如何に体力が無いかというところが伺えます。そして川本町単独で行いました川本町元気な地域づくり事業にしては件数にして６件、自治会数にしては１３自治会、総事業費が１５０万ばかり、そして補助金が１３０万ばかり、地元負担が約２０万というような事でございました。こういういろいろな補助を与えた事業に取り組んだ訳ですけれども、結局はその補助金をいただいて、それに見合うような活動をしたという事だと思っております。私自身の目から見ても、この事業で可成り有効な活動をされた取り組みのあった自治会、或いは集落も確かに確認をしておりますが、そうでない所が多かったんじゃないかなと思っております。おそらくその座談会を開かれて地区の要望の中に、こういう事業をという所が又出てくるかも知れませんけれども実態はこうでありました。その事もひとつご承知おきをいただきたいと思います。

そしてこれは三原の４つの自治会で今回提案があったと言いますか、問題提起が為されたところでございます。各自治会で４つの自治会で検討しました、というのは自治会を統合したらどうだろうかというような話が持ち上がっております。実際、各自治会で話をした結果、自治会の統合よりか、先ず集落の合併なり統合を先に考えるべきじゃないだろうかというような事がございました。

４番 飯田議員	この集落の統合合併について、新町長、どのようにお考えかお尋ねを致します。
議　長	番外三宅町長。
番外 三宅町長	今お尋ねの内容は、この集落、或いは自治会の再編についてという事でございます。これからこの辺も慎重に検討して参りますが、基本的には冒頭に仰いましたように限界集落があると、集落の機能がもう果たされていない集落が点々とあるという現状を踏まえながら、これは前向きにこれから皆さんと一緒に検討していきたいというふうに考えております。
議　長	続いてありますか。４番飯田議員。
４番 飯田議員	集落の統合合併、なかなか集落地域の方にしてみれば大きな問題だと思います。例えば人数が少なくなって先ほど言ったような集落の維持が出来ない、集落の活動が出来ない、その集落も昔からの慣例と言いますかなかなか隣の集落と合併をする事が合意出来ないというような考えを持っておられる皆さんが主だと思います。こういうところに関して行政が踏み込んでこういうこの集落とこの集落は一緒になったらどうですかというような提案もされたら如何かと思いますが、この点はどうでしょう。
議　長	番外三宅町長。
番外 三宅町長	いろいろと参考意見を頂戴しながら当然進めて参ります。現状が今仰っておられるように、もう集落機能が果たされていないという事でありますので今まではそういうなかなか難しいという条件があったかも分かりませんが、これからは将来に考えた場合は、従来のそうした問題点はもう超えたところでこれからそうした統合を進めていかなければならない時代に入ったというふうに認識しております。
議　長	続いて質問ございますか。４番飯田議員。
４番 飯田議員	集落の合併は私も或る程度の行政の関与が必要じゃないかと思っております。更にその集落自治会へ対して高齢化率の情報提供をしていただきたい。左田野政策推進課長、この点について毎年度、年度がその１年１年で可成りその集落機能が低下する人口減少が進んでいると思いますので、この点について各集落自治会へ「この集落の現状はどうです。この自治会の現状はどうです。」という情報提供をいただきたいのですが、この点はどうでしょう。
議　長	番外左田野政策推進課長。

番外左田野政策推進課長　仰られる事は非常によく分かるところでございます。町としましても先ほど話題に出ましたが「町の予算」の中に先ほど限界的集落とかの記載したものを掲げておりまして、毎年出しております。なかなかこれをご覧いただいただけでは、その実態が掴みにくいところもあろうかと思いますので、必要に応じては追加の情報を発信する事は必要に応じて情報提供をしていきたいと思います。

議　長　続いて、４番飯田議員。

４番飯田議員　情報提供は大事な事だと思います。先ほど言いましたように集落の維持よりか自らの生活と思われている方が殆どですので、そこまで気を付けてみておられる自分で実感をされている方がおられるか、おられないか、そういうところの問題になろうかと思いますので情報提供をしていただいて行政が関与していただく集落の再編のところ、そして又、自治会の再編というところのお願いをしまして、この項目を終わります。項目じゃない、この点を終わります。

議　長　続いて、「高齢者福祉」について答弁をお願い致します。自席で結構でございますので、番外三宅町長。

番外三宅町長　それでは、２番目にございました「高齢者福祉」というご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、２月９日の新聞紙上で、特別養護老人ホームの入所待機者を解消しまして、或いはグループホームを増やし、又は地域で高齢者を見守る活動を後押しすると、そうした記事が掲載されたところでございます。その後、２月１６日の邑智郡総合事務組合におきまして、第５期の邑智郡介護保険事業計画が正式に決定されました。

この計画のなかでは、施設整備率が島根県で１番高く、高齢者人口が将来的にも減少傾向にあること、又、この介護給付費の増加による介護保険料の急激な上昇が見込まれることから、邑智郡３町の合意として、新たな介護施設等は整備しない事となったところでございます。従って、就任前の２月９日の時点では、私自身このような状況を正確に把握しておらず、結果的に住民の皆様に誤解を与える事となってしまいました。申し訳なく思っております。今後は、第４期事業計画におきまして設置しました、小規模多機能型居宅介護施設の開設によりまして、今までの人間関係や生活環境をできるだけ維持しながら、「通い」を中心に「訪問」、「泊まり」の３つのサービス形態が一体となった、２４時間対応のサービスを提供することができる事になったところでございます。現在、介護保険事業を実施されている各事業所にサービスの充実をお願いしながら、高齢者が安心して暮らせるようにしたいと思っております。又、地域での高齢者の見守りと致しましては、自治会、事

番外
三宅町長

業所、民生委員による見守り、毎月の安否確認、緊急時の連絡等を行っている緊急通報装置。或いは地域包括支援センターを中心と致しました社会福祉協議会、医療機関、介護保険事業所等との連絡体制を充実することによりまして、高齢者の見守り機能の強化を図っていきたいと、このように考えているところでございます。

議　長

ただいまの答弁に対して、再質問はございますか。４番飯田議員。

４番
飯田議員

町長、言われましたように２月１６日開催の邑智郡総合事務組合定例会でこの事が構成町村の議員の方から、この５期の介護施設の未設置の確認質問として提起されております。当然、新町長、邑智郡総合事務組合の管理者となられる訳ですから、構成町村の誤解のないようにしていただきたいと思います。見守りに関しては、先ほど言われましたように地域、それから各事業所、ですから公的、民間、全ての方々が感心を持って高齢者を見守るという事は確かに大事だと思いますので、その点については進めていただきたいと思います。

それからＵ・Ｉターンの中高年者の誘致を促すという事がございました。この点について、例えばたくさんの中高年者が川本町へ移住していただける事は願ってもない事ですけど、万が一たくさんの人が町内へ入られた時に住居なり職場なり、この点については如何お考えでしょうか。

議　長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

そうした嬉しい問題が発生すると良いのですが、先ずは団塊の世代の方、これは既にそろそろ定年されて経済的にも安定して、最後、老後を何処で安心して過ごせるかという方でございます。特に定年退職された方、都会で働いた方はとにかく土をかまう事が一番幸せというか、豊かな老後という考えを持っておられる方がたくさんいらっしゃいます。そしてそういう方がどんどん川本の方にもＩターン、Ｕターンという格好で帰って来ていただく。これは願っているところでございます。そうした中で先ず、仰いました住居の問題、これはその時も当然行政として斡旋するという事を考えていかなければなりません。それで働く場所でございますが、これは今申し上げましたように若い方のＵターンではなく、或る程度、経済的に安定された方の帰って来られるという方でございますので、それは又そうした働きがいという観点から、仕事の斡旋というところを考えていきたいというふうに考えております。

議　長

再質問ございますか。４番飯田議員。

４番

住居の方は斡旋するという事でございます。町営住宅が可成り今入居が出

飯田議員	来る所が可成り残っているようです。しかしながら老齢化も進んでいるみたいですので、ここらのところもいろいろこれから先、問題になるんじゃないかなと思っております。今の段階の世代の方のＵターン、Ｉターンという事で職場の方はそんなに気にする事はないと。農地と言いますか土地を耕していただく野菜作りというところが中心になると仰いましたので、そういう方々がたくさん町内に入っていただくという事を望んでおきます。この為に施政方針にもありました応援大使を使われるという手も一つあろうかと思います。そして今の介護施設の事にちょっともう一度触れさせていただきたいと思いますが、川本町に於きましてもグループホームの数は充実をしております。というのも邑南町はグループホーム２セット、１８人が出来る。それから美郷町は８人の１セット。川本町は１８人の２セットが１つと、９人の１セットが１つという事で人口の割には川本町のグループホームというのは可成り充実しているという事でございます。更に養護老人ホームの待機でございますが、今川本町の江川荘において定員が５０人、それから待機が５０人と言われておりますが、そこらのところ木村課長、この待機、今定員５０人に対して５０人の待機と言われておりますが、実際のところ、この５０人の待機と言いますが、５０人待たないと入れない状況ですか。そこのところをちょっと説明いただけますか。
議　長	番外木村健康福祉課長。
番外木村健康福祉課長	養護老人ホームにつきましては邑智郡３町で作っております入所判定委員会というものがありまして、そこで入居の基準判断をしております。現実に今、江川荘につきましては約５０人程度の方が居られますが、ただその中で出されておりますのは、今後の状態を考えて未だ程度の軽い方は出されているのは大半出ております。江川荘の入所につきましても、本人さんの状況を見まして江川荘の方が面接等の判断をしまして緊急性のある方から入所するという格好になっておりますので、実際に今入る順番は申込順番ではなくて、やはり緊急性を見て入れているというところでございます。
議　長	再質問はありますか。４番飯田議員。
４番 飯田議員	更にこの邑南町の「香梅園」、美郷町の「まほろば大和」にしても定員が５０人の施設でございます。邑智郡どの施設に入っても入れるという事ですよね。ですからおそらく、この待機をされている方は「江川荘」だけでなしに、例えば「香梅園」、それから「まほろば大和」の方にも申込をされていると思われます。という事は３つの施設の５０番目というような考え方も出来ようかと思います。更に、この点につきまして先ほど言われた今の３月１日から開設をしております所、そして今あるサービスの見直しというのが私もそれが一番良いんじゃないかと町長言われるように私も思っております。

４番
飯田議員

それで今回、今あるサービスの見直し、サービスの向上に向けて２４時間対応型の循環介護サービスの展開を私もお伺いをしようかと思いましたが、３番議員さんが、この点について深く質問をされるようですので、この点につきましては私は置いておきます。これを申し上げまして２番目の福祉施設については終わります。

議　長

続いて「農業振興」についての答弁をお願いを致します。
番外三宅町長。

番外
三宅町長

それでは「農業振興」につきましてお答え申し上げます。本町ではこの農業就業人口の減少や高齢化が一段と進む中で、米をはじめとする農産物価格の下落、或いは消費の低迷、生産資材の高騰によりまして経営環境が厳しさを増してきております。加えまして、この有害鳥獣によります農作物被害発生が生産意欲の減退を招きまして、農業・農村の活力低下が深刻な問題となっております。こうした中、農業・農村の発展のためには農産物の質的向上や差別化、加工・販売の一体化に取り組むと共に、新たな付加価値を創出し、農業者が中心となってその収益を手にすることができるよう、所得の増大を後押しすることが必要であります。そのために、ご質問のございました農業の６次産業化を推進する必要がございます。ご承知のとおり、６次産業でございますが、１次産業であります農業に２次、３次的な要素を加えまして、食品加工から流通及び販売に至るまで農業者が総合的にかかわることによりまして、その中間にあります加工費や流通マージンなどの他産業従事者が得ていた付加価値を農業者自信が得ることで、この所得の増大を図り農業を活性化させようとするものでございます。本町でも、農外参入企業や生産組織が地域の農業者を巻き込んで生産、加工、販売の６次産業化を目指すとともに、独自のネットワークや営業力によりまして大都市圏への販路拡大を図っております。又、道の駅インフォメーションセンターかわもとの産直市でございますが、ここでは町内はもとより町外観光客の購買者をも対象に売り上げを伸ばしているところでございます。このように産直市を活用して農産物や農産加工品の売り上げが伸びることは、高齢者・小規模農業者を含む地域の農業者の収入が増加していくという事でございます。ここで６次産業という事を申し上げましたが、農業者がすべて生産、加工、販売までできない場合がございますので、例えば道の駅の産直市や商工業者との連携を図る中で、町全体として、この６次産業に取り組んでいく、こういう事も必要ではないかというふうに考えております。又、ご質問のございました、農業生産法人、集落営農の推進、これらの体力強化が先ではないかというご意見でございますが、仰るとおり私も新たな集落営農の組織化や新規就農者の育成・確保は重要な課題であるというふうに考えております。又、既存の集落営農組織におきましてもリーダー等の高齢化が進行しているところもございまして、後継者の発掘や育成、又、自力で地区内の農地を守ることが困難な集落等に対

番外
三宅町長

しましては、サポート協定を提携して利用権設定や作業受託によりまして農地の維持に取り組むサポート経営体の育成を図っていく事が必要になってくるというふうに考えております。本町の場合は、集落営農組織や農外参入企業などがこのサポート経営体になりうると考えております。そして、特に本町の農業は稲作が中心でありますので、米生産目標数量を維持し、地域農業の発展と農業生産の維持向上を図るためには、集落営農組織や担い手の育成により、効率化と低コスト生産を重視した経営強化を図ることが重要であるというふうに考えております。そして、継続して地域の農地、農業を守っていくためには、この集落営農組織の育成・強化を図ることが求められております。このように農業所得の向上を図るためには、この収益の増、これが前段部分で申し上げました６次産業化、そして費用の減、これが生産法人との強化でございます。これらは重要な課題であります。どちらが先かというのではなくて、本町農業の活性化につながる方策として、並行して今後、強化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議　長

再質問ございますか。４番飯田議員。

４番
飯田議員

農業所得の向上に関しまして、農家の皆さんが少しでも６次産業化という思いを持ちながら生産をされるという事は確かに必要な事だと思います。そして集落営農の組織の強化、そして法人の今あります対応強化、これも私が言いましたように重大な大きな事になろうかと思います。それで今川本町におきましては先ほど言いましたように法人が２件、それから集落営農が１件ですが、邑南町は法人が１３件、それから集落営農組織が５件ございますので、面積は邑南町は広いにしても先進地でございますし、やっぱりいろいろな面で良いところは学んでいかなくてはいけないなと思っております。この農地の今の水田を中心とした作付で担い手の問題を今言われました。確かに川本町も認定農業者、そして担い手の方々がおられます。認定農業者の更新も数が少なくなっています。それから担い手の育成の方も確かに居られますが、高齢化が進んでおります中には若い方も４０代、５０代の方も居られますが、高齢化が進んでおります。そして何より個人でやられるもので健康面、万が一、体調を崩されたという時にはこの人達一人で大体５ｈａから７ｈａ、多い方は９ｈａぐらいやっておられますので、この方の健康状態が優れなかった時にはこういう面積がどっと作付けが出来なくなるというような事もございます。これに対してやっぱり集落営農の農業法人の組織的にやっているとそこが補ってくれるというような事がありますので、そこのところを強く言っておきます。それに２３年度の予算にありましたＵ・Ｉターンの就農定住定着支援事業、これも２３年度はゼロでした。結局、計画倒れになっております。そして中山間地の取り組みについて森川課長、ちょっとお尋ねを致します。１期、２期は２５集落、面積にして２５１ｈａの取り組み協定がございました。３期については今のところ１５集落１６７ｈａ、面積にして８

４番
飯田議員
０haも減少しておる訳です。３次についてこれから先に取り組みについて、もっと拡大される思いがあるのか、そこのところを課長、ちょっとお伺いを致します。

議　長
番外森川産業振興課長。

番外森川産業振興課長
飯田議員さんからのご質問でございます、中山間地域等直接支払事業の協定数等の事でございますが、仰られるとおり只今１５集落でございまして、２期対策から言いますと１０協定の減でございます。これにつきましては、やはりこの３期対策に取り組まれなかった集落、いろんな事情が有っての事だと思いますので、それにつきましてはその集落に入りましてもう一度お話し合いをさせていただく。又、小さな集落でその集落だけではやっていけない､そういった所につきましてはもう少し広範囲な集落に於いての取り組み、そういった事も含めて計画をお話し合いの中で決めていきたいなというふうに考えているところでございます。

議　長
再質問ありますか。４番飯田議員。

４番
飯田議員
確かに３次の取り組みはもう少し説明をされて意欲を出していただきたいと思っております。何故かと言いますと、その集落組織、今法人化している農業生産法人なのですが、それに対してこれは昨年の１１月ですが、島根県立大学の学生さんが会場でアンケートを採られて、その結果を少しお伺いをしております。今の時点で、農家の皆さんが、なぜ法人・営農組織等に土地を貸さないのか、というような問いに答えまして、又は数年後は自分の土地はどうなっているのかというような質問をされました。その結果、まだ自分で数年は耕作ができると回答された方、数年後は自分の土地がどうなっているか想像もつかないと答えられた方もおります。又、組合は限られた人で耕作しているので頼みづらいというような答えをされた方も居られます。組合が責任を持って管理をしてくれたら貸すが、今のままでは体力がないので不安というような回答をされた方も居りますので、やはり集落営農の取り組みに関しての皆さんの意識、それから法人の体力強化、これは必要じゃないかと思いますが、この点は宜しくお願いします。時間がございませんので、最後、新町長の選挙公約、お金が無くても小さな町だから出来ること。小さな町でなければ出来ないこと、という視点に立ち、一人は万民の為に、万民は一人い為に。又、任期の４年間、町民の皆様と常に対話を重ね、町民の目線で考え、町民の為に働き、町民と共に行動をすることを行動原理として、現場に行って、見て、考える。現場主義に徹して真に町民の声、願いを反映した分かりやすい計画に仕上げて参りたいと施政方針で延べられております。前樋口町長は２期目、要するに無投票になった時に自分の思い、選挙公約が皆さんに伝わらないんじゃないかというところ、又は、どういう施策をされ

４番 飯田議員	るのか町民の目に見えないという指摘もあって、こういう「未来へのものがたり」という自分の施策を展開される物を出されております。これが２０年の２月に出されたもの。そしてもうひとつこれを発展をされた物が２３年の８月頃に出されたような物がございます。それで新町長も自分の選挙公約、マニフェスト、町民の皆さんも私も選挙期間中には生の声をお聞きする事が出来ませんでした。どういう事を思われてこれからの町制をどういうふうに運営されていくのか、新町長の思いを込められたこういう物を出されては如何かと思いますが、その点について最後にお尋ねを致します。
議　長	番外三宅町長。
番外 三宅町長	なかなか樋口前町長は立派な冊子を出されておられます。私もそういうマネが出来るかどうか分かりませんが、これからとにかく町民との対話を図る中で町民の皆さんには私の思いを伝えていきたいというふうに考えております。冊子を出す、出さないはこれから十分検討をさせていただきます。以上です。
議　長	再質問ありますか。４番飯田議員。
４番 飯田議員	最後に要望しておきます。新町長の本当に取り組みたい町政の方向性、そして自分の思いをその町政に如何に反映されていくかという事は、役場職員も知りたいところ、町民にしても如何に、議会にしてもそうだと思いますのでよくご検討いただいて出される物なら出していただきたいと要望をして私の質問を全て終わります。
議　長	これをもちまして、飯田議員の一般質問を終わります。